

○議長（中西峰雄君）順番13、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）23番 井上勝彦、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

きょうは、木下市長の選挙公約についてということで質問をさせていただきたいと思っておりますので、市長に十分なるご答弁をいただくことをお願いいたします。

市長も、今期、今議会でまた新しく選挙に臨むわけなんですけれども、市長の在任中、4年間の、言わば実績というんですか、ここに書かれております。広域ごみ処理場の完成、自動交付機の設置、あるいはコミュニティバスの運行、ごみの減量化、あるいは企業誘致、そういう公設民営の高野口に対しての、要するに、こども園ですか、これも完成をさせていただきました。それから、旧高野口町の役場跡地でありますけれども、公民館の建て替えということもやっていただきました。等々ですね、まあ、4年間、いろいろ、デジタル防災無線の完成、広域の総合応援協定というんですか、そういったものも10市1町で締結をしていただいたと。いろいろあるわけなんですけれども。この財政の困難なときに、非常に、この4年間、私も一緒に議会のほうでお互いに切磋琢磨しながら行政に参加させていただいておるわけなんですけれども、それはそれとしてですね、次期市長選挙に挑むわけなんですけれども、これについて、福祉、教育、地元企業の育成、市内産業の活性化等々について、木下市長は、市民のための市政をめざすということで基本的な考えをお聞きしたいわけなんですけれども。

私は、今回質問させていただく七点につきましては、12月議会で同僚議員がそれぞれ質問された案件と重なっておる点多々あると思いますけれども、再度確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

この七つの問題というのは、市民の皆さんの声が非常に大きい、ぜひ、これほんまにやってくれんのかなというような意見が多いわけございまして、そういう意見を多い中で七つを上げさせていただいております。この点について、市長に、本当にこう実施をしていただけるんかどうかということをお尋ねしたいと、このように思います。

まず1番目には、橋本市にとって保健福祉センターの建設ということもあるわけなんですけれども、これにつきましては、旧高野口と橋本市の合併のときの三つの最重要課題としてですね、これは、要するに、行政間同士、議会間同士の公約であります、約束であります。これは、三つの中の一つで、1日も早くやっぱり建てるのが市民に約束を果たすということになるわけなんで、それは、1日も早く、大事なことでありますので、建設をしていただきたいわけなんですけれども。言わば、そういう健康福祉センターの中身の問題で、その中身をどのような形で進めていかれるのかということをお尋ねをいたしたいということでございます。

これは、一つは、中身についてのお尋ねもしたいわけなんですけれども、私は、経済建設委員会の中で、岐阜県の山口市というところへ昨年研修に行っていましたけれども、この山口市ということにつきましては、非常に、この、橋本市と同じような場所で、本庁があ

って隣に福祉センターがあって、それで、福祉センターの中に福祉部、福祉の、要するに福祉部というんですか、介護保険も全部その福祉のセンターの中に入っているわけなんです。非常に、これは、まあ、いいとこやなど。これは、橋本市とよう似ているなど。ただ、西と東とかわっているだけで、場所的にもちようどそんなようなとこでございました。経済建設委員会で行かれた方は皆ご存じかと思えますけども、議員さんは、経済建設で行ってきたんですけども、非常に、中身については、福祉センター行かなかったんですけども、議会のほうへ送っていただいております。それで、ぜひ、これも一つ、見に行っていたら、全く同じような、要するに、場所的にはそういうところであります。

ほんで、金額的にもかなり安くできたということも聞いております。そういうことで、そういうことも含めまして、これから計画に入っていくわけなんですけども、そういうものも、一応視察に行ってください、そしてより良いものをつくっていただくということをお願いをしたいわけでありませう。

二つ目につきましては、あと細かいことはこの場で言いません。市長は、やるかどうかということと中身について再度確認していただいたらということでありませう。

二つ目につきましては、市内のすべての中学校の給食を実現しますということを一応書かれております。これは、午前中ですね、同僚議員の22番さんの楠本議員の質問に対して教育委員会からいろいろ、24年頃からやるということの中身についても言われておりましたので、やるかやらんかということ再度確認をしていただけたらと思えます。これについては、配送センターとか学校の教室、言わば、整備もしていかないかので時間はかかるだろうと思えますけども、実現に向かって

やるかやらんかということをお聞きしたいと思えます。これは、非常に、父兄の方は声が大きいです。1日も早くしてほしいということをおっしゃっております。これは、まあ、ぜひ実現していただきたいと思うわけなんですけども、市長としての見解をお聞きしたいと思えます。

それから、三つ目につきましては、小学校6年生までの児童の医療費を22年度中に無料にしますということでございます。これは、少子化ということですね。これからは、やっぱり子どもに対する医療というのは、やっぱり橋本市に暮らしてよかったなというまにするためには必要であるかなと思えますので、それは、本当にやるかどうかということも一応お聞きしたいと思えます。

それから、市内のコミュニティバス、四つ目ですね、四つ目のコミュニティバスの増車と高齢者・障がい者の方々のバス利用料金の無料化を実現しますと、こういうことでございます。これは、私も、マニフェストに書いてあるんやけど、市長、やってくれんのかいな。まあ、75歳か80歳ぐらいの方なんですけども、何人か、私も、免許証を持っているんやけど、ほんまに無料にしてくれるんやったら、免許証もかやしてでも安心やさかいに、まあ、それは、無料化してくれるんかなということ、免許証を返したいんやけども、やっぱり買い物に行ったりするのに不便やからということ、非常にこう、そういうことで、今そういう事故なんかも少なくするということとか、お年寄りには安心して免許証も返せるというようなことも意見として出ておりました。そういうこともありますので、そういうことを本当にこう実現していただけたらな。

もちろん、広域ごみ焼却場の跡に、またおふるもできますね。おふるができますと、やっぱりそこへ無料で行ったり来たりというこ

ともできますし、非常に心待ちにするということでございますので、そこへもコミュニティバスを走らせて、売店でたくさん物を買っていただくと、お年寄りはお金を持っていますから。そういうことで本当に実現をしてほしいなとこういうことでございますので、そのこともお聞きしたいと思えます。

それから、五つ目につきましては、要するに、今、ごみの問題で、橋本、高野口が非常にややこしい分別でですね、非常に困っているわけですね。それで、ちゃんと説明もしてほしいよということで、だんだんだんだんわかってきたわけなんですけども、そういった意味で、ごみの減量化を進めていくためには、せめて、まあ、当分の間、ごみ袋を無料にと、30枚程度を無料やと、昨年やりましたけども、今年も実施をされるんかいなと、してくれんのかいなというようなことで、そういうことを大勢の方から言われております。そのことについて、まあ、市長さんは、やられるんかどうか、これもお聞きしたいと思えます。

それから、六つ目にはですね、私、今年の9月に一般質問させていただきましてけれども、企業誘致も含めまして、地元企業の育成と市内産業の活性化を図るための産業振興条例をいつ頃までに策定されるのか、お考えをお聞きしたいということで、これは、できるだけ早くですね、振興条例をつくって、そして、今後、橋本市の産業を振興していくための一番大事な、まあ、言うたら、法律上でもつくらなきゃいけないということで、私は9月に一応言わせていただいたわけなんですけども、どこまで進むのか、そしてまた、いつ頃までに制定をされるのかということを一応お聞きしたいと思えます。

それから、二つ目には、障がい者、大きい二つ目ですが、障害者自立支援法についてですね、平成22年1月7日、国の基本合意文書

が発表をされましてですね、それによりますと、障害者自立支援法を平成25年8月までに廃止をし、それまでの間、平成22年4月1日、今年の4月1日から、低所得世帯、市町村民税非課税の障がい者及び障がい児の利用者負担を無料とするということが合意されましてですね、意見訴訟原告団というんですか、それから、弁護団の代表、厚生労働大臣のとの間で交わされたわけなんですけども、この合意文書の中で、要するに、もう各市町村へ通達が来ておると思うわけなんですけども、この取り組みについて、市として実施に向けた取り組みを、もうぼちぼちなされておるんかということをお聞きしたいと思えます。

この合意文書につきましては、たまたま私がこの国の合意文書について、一応1月7日付で訴訟をおろしてですね、合意文章というのは、市にも入っていると思えますけども、これは、手に、たまたま私もこの原告団の支援団体の一員として入っておりましたものですから手に入ったわけなんですけども、これ、写しなんですけども、一応1月7日に合意がされてですね、内容的なものにつきましては各市町村へ入っていると思うんですが、それについても、一応取り組みの経過をお聞きしたいということでございます。

以上でございます。壇上よりの質問はこれで終わります。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上勝彦議員の質問にお答えを申し上げたいと思えます。

一点目から四点目までは私からご答弁をさせていただきますまして、まず、第一点目の保健福祉センターの中身についてでございますが、施設機能といたしましては、保健事業機能、

子育て支援機能、障がい者支援機能、高齢者支援及び介護関係機能、市民協働の広場機能、地域福祉機能、休日急患センター機能、災害時の拠点機能の八つの機能に加えまして、健康福祉部の関係部署につきましてもセンター内に移転してまいりたく考えております。

これらの機能は、母子健康センターに代表されるように、早急に建設が望まれているものであり、個別に整備するには多くの時間と経費がかかります。市内点在させるのではなくセンターとして集約するほうが、財政運営から見て、効率的、効果的であります。

こうしたセンター機能と従来どおりの地域へ職員が出向いて行う事業を効果的に組み合わせ、より質の高いサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

保健福祉センターの建設は、新市まちづくり計画や、橋本市長期総合計画に位置づけされている重点施策でございまして、その建設は本市の長年の懸案でありました。保健福祉行政の各課題を解決し、保健福祉サービスの拡充を図るための重点事業として取り組んでまいりたいと考えております。

過日も、中間の基本設計を見させていただいたわけでございますが、九つの機能の中へ一挙に全部入れるというふうになってまいりますと、なかなか、ちょっと狭隘な部分も目についたわけであります。しかし、財政にも限りがございますので、それを効果的に生かしてまいりたい、そういう考え方でございます。

それから、次に、二点目の中学校の給食についてお答えをいたします。

中学校給食については、旧高野口町においては、既に高野口中学校で給食を実施されておりまして、新市合併時において、学校教育の機会均等を図っていくことの重要性を認識しておりましたが、あいにく、二つの学校給

食センターの調理能力が不足していたため、中学校給食を見送ってまいりました。

橋本学校給食センターの調理能力は3,500食、高野口の学校給食センターの調理能力は2,000食、あわせて5,500食でございます。この調理能力の中において中学校給食が可能となるわけですが、少子化時代の流れの中で、平成24年度には、本市小・中学校の児童生徒数が5,500人を割り込んでいくことが予測されます。このことから、幼稚園給食とあわせ、給食調理能力が可能となった時点で、市内一斉に中学校給食を実施してまいりたいと考えております。

なお、学校側の受け入れ施設となります給食用エレベーターであるダムウエーターの整備につきましましては、多額の財政負担が生ずるために実施に向けて大きな妨げ要因となっておりましたが、保護者の方々より、このような設備まで求めないので中学校給食を進めてほしいと強い要望が再三再四ございましたので、実施に踏み切ったところでございます。

次に、小学生の医療費の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

現在、本市では、乳幼児については、県事業の就学前児童の医療費助成をもって無料化を行っているところですが、12月議会でもお答えさせていただきましたように、小学1年生から小学6年生についても医療費無料化を考えております。

なお、所得制限は、就学前医療と同様とし、平成22年度中の実施を計画しております。

本市としては、相当の負担増となりますが、子育て支援の観点からも、ぜひとも実施に踏み切ってまいりたいと考えております。

次の四点目のコミュニティバスの増車と高齢者・障がい者の方々のバス料金の無料化についてお答えをいたします。

本市では、平成22年度から、国の地域公共

交通活性化再生総合事業の補助を受け、地域住民やバス利用者の代表及び学識経験者や国・県・市などで組織する地域公共交通法定協議会を立ち上げ、市内の公共交通のあり方を見直す地域公共交通総合連携計画を策定する予定でございます。

コミュニティバスの増車及び高齢者、障がい者の運賃無料化につきましては、同協議会に提案し、実施に向けて取り組んでいく計画でありますので、このことについては強い決意で進めてまいりたいと思っております。

そして、また、この検討の上です、積み残しの話も聞かれます。バスの大きさも検討し、増車も計画的に年次的に考えていく必要がある。そして、できるだけ回数を、やはり1日2往復やなくして何往復かは、まだ決定は見てございませんけれども、できるだけ意義あるように運行をしていくべきだと思っておるわけでございます。

あとのことにつきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）可燃袋の指定袋無料支給の今後についてのおたただしですが、この可燃ごみ指定袋の一定量無料支給は、昨年の広域ごみ処理場移行に伴い、ごみの排出抑制や再生利用の推進とともに、排出量に応じた負担の公平化のため販売価格改正をさせていただき、急激な価格変動の緩和措置として平成21年度において実施したところ。したがって、市としましては、この緩和措置について、平成21年度に引き続き、当分の間行うことといたしますが、段階的に無料支給の枚数を減少させていただきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）障害者自立支援法のご質問についてお答えします。

障害者自立支援法は、身体、知的、精神などの障がいの種別にかかわらず、どの障がいの人も共通の福祉サービスが受けられ、障がい者の地域での自立した生活を支援するために、平成18年4月1日から施行されました。障害者自立支援法によるサービスには、ヘルパーによる居宅介護や、児童デイサービス、ショートステイ、事業所での就労支援、グループホームなどの障がい福祉サービス及び自立支援医療、補装具費の支給、地域生活支援事業などがあります。そのサービスにかかる利用者負担については、上限額はありますが、原則1割を利用者が負担する応益負担となっております。

しかし、障がい者から、障がい者が当たり前の生活を送るのに必要な支援に対して利用者に負担を負わせるのはおかしい、障がい者の生きる権利を侵害する、障害者自立支援法の違憲性を明らかにしたいとの観点から、全国的に国に対して訴訟が提起されました。

こうした経過から、本年1月、今後の障害福祉施策を、障がいのある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことのできるものとするために最善を尽くすことを約束し、訴訟原告団、弁護団と国との間で基本合意に至りました。

これを受けて、障害者福祉制度に関しては、平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止して、新たな総合的な福祉法制度を確立し、新制度ができるまでの当面の対応として、応益負担制度の速やかな廃止のために、平成22年4月から市民税非課税所帯の低所得の障がい者や障がい児の保護者には、障害福祉サービス及び補装具費の支給にかかる利用者負担は無料とすることになりました。

そこで、市といたしましても、国の方針に

従い、障害福祉サービスや補装具費の支給に係る事業については、本年4月から市民税非課税所帯の障がい者や障がい児の保護者には利用者負担を無料とし費用軽減を図ってまいります。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）産業振興条例についてお答えいたします。

昨年9月議会の一般質問でご答弁させていただきました産業振興条例の取り組みにつきましては、本年3月末をめどに、実施市町村の先進地事例調査等を終了する予定です。平成22年度からは、事業所、商工会議所、商工会、商店街連合会、J A、観光協会、市民などの代表による委員会を立ち上げ、条例化に向けての問題点や課題を協議し、年度内の条例制定に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、再質問ありますか。

この際、23番 井上君の再質問を保留し、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時22分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ちょっと二点だけ再質問させていただきます。

保健福祉センターの、要するに、財政がものすごい、こう、同僚議員が先ほどから言われておりましたんで、まあ、30億円とか40億円とかというのは、この、ちなみに飛んでおりましたけども、今回、ちょっと文教でもやられておったと思うんですけども、要するに、

18億円で備品購入費を入れて2億円と。それから、市民病院の解体費用が約3億円かな。それで、だいたい23億円の予定をしてですね、まあ、要するに、合併特例債が20億9,000万円。言わば、一般財源から出るといふんか、一般財源からの持ち出しが2億1,000万円というぐらいといふんか、だいたい2億円ちょっとぐらいは要するということで、できるだけ市税を使わなくていいものを建てられるといふんですか、そういう認識でよろしいんでしょうかね。保健福祉センター・幼保一元化整備室長でも福祉部長でも結構ですんで。

それとですね、もう一点は、障害者自立支援法についてですね、要するに、先ほど答弁いただいたんですけども、この合意文書といふんで4月がら実施するわけなんですけども、それを、できるだけ早く、広報といふんですか、広報にできるだけ知らせていただきたい。障がい者の方々、知らなんだら具合悪いんで。それで、広報でお知らせという形で出していただけないもんかということを一応お聞きしたいと。

それで、この、先ほど市長が四点ほどお約束していただいたわけなんですけども、しかるに、当選せんだらできやんで、当選した暁にはということを一言市長にもお答え願いたいと。この三つをちょっとひとつよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）第一点目の保健福祉センターの財源内訳は、今議員おただしのおり、そのとおりでございます。もう一度言わせていただきますと、保健福祉センターの事業費として、建築工事費として18億円、備品購入費として2億円、そのほか、旧市民病院の解体工事費など約3億円、合計23億円を予定しております。この財源といたしまして合併特例債を充当したいと考えており

ます。備品購入費は一部起債の対象外となりますので、財源といたしましては、合併特例債20億9,000万円、一般財源2億1,000万円と考えております。

次、二点目の自立支援法の国が打ち出した分についての広報を早くしよということなんです。予算審議でいただきましたら早々に広報等を準備を進めていかしていただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員さんの再質問にお答えをいたします。

私が申し上げたことごとくはですね、————————をしてまいりたい、そう思うわけであります。とかく世論として、この保健福祉センターに、まあ、選挙の焦点がそこらあたりになっておるように思うんですね。大きい、小さいでね、隅田の八幡さんのみこしさん揺すつとるようなものです。

私は、振り返りますとね、皆さんは恐らくだれも知らんと思えます。48年にここへ5階建てのものをしたんですよね、教育文化会館。これが、もう橋本市でその当時はもう最高のビルでした。あれよあれよというすばらしいもの。私は、50年に市会議員にここへ来てですね、その当時はがらがらなんです。利用度といんうか、何に使うてもいいんかわらんような形で、ほんまにすかすかでした。それは記憶あります。そんな状態の中でね、今ではもうパンクしとるんですね、使えない。もう八つも十も会議室ありますけれども、もう全くね、非常に意気盛んな文化活動なされておるとい、たしか。私、それから見てね、まあ、非常に責任を持てるものと思っております。

取り消してもらわなあかな。

ちょっと軽率でございました。公職選挙法

に基づきますと、選挙のことは一切ここで申し上げるわけにはまいりませんので、————取り消しておきます。

以上。

大変、選挙というものは微妙でありますので、不適切な語句は削除をいただきます。よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）一部不適切な表現がございましたので、取り消しさせていただきます。ご了承願ひします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）非常にまどろこしい質問をして、私も反省をしております。

そういうことで、何にしる、市民の要望というものが非常に多い要望であるということだけを、私が質問させていただいたこの問題につきましては非常に大事なことでもあるし、市民サービスにとって、やっぱり市民の方が非常にこの、まあ、何と言うんですか、声が多いということでございますので、ひとつよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

私は、これで、今回の一般質問は終わりにさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君の一般質問は終了いたしました。